

令和2年度家畜人工授精に関する講習会開催要領

※ 新型コロナウイルス感染症の状況等により、中止になる場合や受講制限を
する場合があります。

1 対象家畜 牛

2 開催日時

令和2年10月5日（月）から令和2年10月30日（金）まで
（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）

3 開催場所

（1） 学科及び学科試験

京都府農林水産技術センター畜産センター

（京都府綾部市位田町桧前 TEL0773-47-0301）

（2） 実習及び実習修業試験

京都府農林水産技術センター畜産センター

（京都府綾部市位田町桧前 TEL0773-47-0301）

京都府農林水産技術センター畜産センター碓高原牧場

（京都府京丹後市丹後町碓1 TEL0772-76-1121）

4 講師

京都府畜産関係職員

（畜産センター、各家畜保健衛生所、畜産課）

5 定員 10名程度（府内受講者優先）

（府外の方は定員内で受講可。ただし、受講申請多数の場合は提出
期限以降に抽選の上決定）

6 講習科目と時間数

別表1のとおり

7 講習会の日程及び場所

別表2のとおり

8 受講申請及び申込書の提出先

（1） 受講申請

受講を希望するものは、受講申請書（別紙様式1）により申請する。

受講申請書は次の京都府ホームページから入手可能。

<http://www.pref.kyoto.jp/chikusan/>

(2) 申請書提出先

住所地を管轄する広域振興局、畜産課

提出先	住所地
京都府農林水産部畜産課 〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 電話 075-414-4987 (直)	京都市、向日市、長岡京市 乙訓郡大山崎町 府外の市町村
京都府山城広域振興局農林商工部農商工連携・推進課 〒611-0021 宇治市宇治若森7-6 電話 0774-21-2392 (直)	宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久世郡久御山町、綴喜郡井手町、綴喜郡宇治田原町、相楽郡笠置町、相楽郡和束町、相楽郡精華町、相楽郡南山城村
京都府南丹広域振興局農林商工部農商工連携・推進課 〒621-0851 亀岡市荒塚町1丁目4-1 電話 0771-22-0371 (直)	亀岡市、南丹市 船井郡京丹波町
京都府中丹広域振興局農林商工部農商工連携・推進課 〒625-0036 舞鶴市字浜2020 電話 0773-62-2743 (直)	福知山市、舞鶴市、綾部市
京都府丹後広域振興局農林商工部農商工連携・推進課 〒627-8570 京丹後市峰山町丹波855 電話 0772-62-4305 (直)	宮津市、京丹後市 与謝郡伊根町、与謝郡与謝野町

(3) 受付期間

令和2年8月4日(火)から令和2年9月4日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。)の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

なお、郵送による場合は、令和2年9月4日(金)までの消印のあるものに限って受け付ける。

(4) 家畜改良増殖法施行規則第24条の2第1項の規定による免除科目の適用
家畜改良増殖法施行規則第24条の2第1項の規定による免除科目の適用を受けようとする者は、別紙様式2の学科目取得証明書を添付すること

(5) 受講料：無 料

9 その他

【宿泊】 講習期間中の宿泊を必要とする者は、各自で宿泊先を確保すること。

【テキスト】 申請時に斡旋し、講習会初日に配布。

・使用テキスト：家畜人工授精講習会テキスト(家畜人工授精編) H30年9月改訂
(平成27年3月以降の改訂版は使用可)

・事前に入手する場合は下記へ申し込むこと。

発行：(一社) 日本家畜人工授精師協会

(TEL 03(5621)2070, FAX 03(5621)2077)

<http://aiaj.lin.gr.jp/index.html>